

水企第151号
令和3年8月2日

桑名市上下水道事業経営審議会
会長 宮脇 淳 様

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市上下水道事業経営について（諮問）

桑名市上下水道事業経営審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1. 諮問事項

○水道料金の改定について

2. 諮問理由

水道事業は、市民の皆様へ安全・安心な水を安定的に供給することで、ライフラインを維持するという、重要な役割を担っております。一方で、収入の根幹である料金収入は人口減少や節水機器の普及等により減少傾向が続く見込みであります。

また、多くの施設や管路で更新の時期を迎えており、今後、多額の費用が必要となります。さらに、南海トラフを震源とする地震等の自然災害へ備えるために耐震化等も進める必要があることから、経営状況を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

上下水道事業経営戦略に基づき効率的な事業の実施に努めておりますが、将来にわたって安定的な水供給の確保や、生活環境の改善、水質の汚濁防止を行い、持続可能な水道事業経営を実現していくためには、経営基盤の強化を図ることが不可欠であります。

水道料金の改定については、上下水道事業経営戦略に令和3年度の改定を掲げておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活や経済活動への影響を踏まえ先送りになっております。このような経緯や経営状況等も考慮しながらより慎重な判断が求められます。

以上のことから、水道料金の改定について意見を求めるものであります。